

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

～新築タイプ～

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金制度詳細 (新築)

### ○対象住宅及び対象者

- ・ 自己の居住用に次の各項目に適合する住宅を県内に新築する者
  1. 一戸建ての木造住宅（併用住宅は延べ面積の過半が住宅であること）
  2. 住宅部分が75m<sup>2</sup>以上280m<sup>2</sup>以下
  3. 県内に主たる事務所を置く者が施工
  4. 一般向けの住宅見学会を実施
  5. 住宅部分が最低基準に適合
  6. 県産木材を3m<sup>3</sup>以上又は仕上30m<sup>2</sup>以上使用
  7. 建築基準法施行令第46条に規定する壁量が1.25倍以上
  8. 災害危険区域（建築基準法第39条第1項）及び土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法第9条第1項）の中に建築をしていないこと
  9. 再生可能エネルギー設備等の設置  
（太陽光発電設備3kW以上又は薪ストーブ等）

上記に該当する場合、**基本額50万円**の助成

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 対象住宅及び対象者

#### 5. 住宅部分が最低基準に適合

基準	外皮 (U <sub>A</sub> )				一次エネルギー消費量 (対省エネルギー基準)
	2地域	3地域	4地域	5地域	
最低基準	0.40	0.50	0.50	0.50	20%以上削減

#### 各地域の主な市町村

2地域 軽井沢町、川上村など

3地域 佐久市、茅野市など

4地域 長野市、松本市など

5地域 飯田市 及び 喬木村

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金制度詳細（新築）

### ○対象住宅及び対象者

#### 6. 県産木材を3 m<sup>3</sup>以上又は仕上30 m<sup>2</sup>以上使用

- ① 構造材等で3 m<sup>3</sup>以上使用するか、
- ② 床や壁などの仕上げ材として30 m<sup>2</sup>以上使用する

#### <県産木材とは>

- ① 信州木材認証製品センターが定める信州木材製品認証基準に基づき**認証**を受けた**木材**
- ② 県内で算出されたものであることを**証明**できる**木材**

製材工場等、工事請負者に納品する者が、  
山林から製材工場等までの木材の流通経路を  
確認したうえで発行する「**県産木材出荷証明書**」【参考様式】

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 対象住宅及び対象者

#### 7. 建築基準法施行令第46条に規定する壁量が1.25倍以上

「必要壁量」を1.25倍する (地震 かつ 風、バランス計算も)

#### 9. 再生可能エネルギー設備等

(太陽光発電設備 3 kW以上又は薪ストーブ等を設置)

・ 次のいずれかを設置

- ① 太陽光発電設備 3 kW以上を設置
- ② 信州型ペレットストーブ又は (一財) 日本燃焼機器検査協会の認定を受けた木質ペレットストーブ
- ③ 欧州規格(en)に適合し、又はアメリカ合衆国環境保護庁(EPA)の認定を受けた木質ペレットストーブ又は薪ストーブ
- ④ 二次燃焼により排煙を減少させる機能を有する薪ストーブ



地域条件等により設置できない場合は、  
**基本額が40万円、最大額が80万円となる**

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金制度詳細（新築）

### ○助成金額の加算 **加算額最大100万円**

#### ① 住宅部分が以下のいずれかに適合

- ・ 推奨基準〔20万円加算〕
- ・ 先導基準〔40万円加算〕

#### ② 県産木材を以下のいずれかの量を使用

- ・  $0.12\text{m}^3/\text{m}^2$  以上  $0.16\text{m}^3/\text{m}^2$  未満〔10万円加算〕
- ・  $0.16\text{m}^3/\text{m}^2$  以上〔20万円加算〕

#### ③ 伝統技能のうち、いずれか2つ以上を活用〔10万円加算〕

#### ④ 再生可能エネルギー設備等を導入〔10万円加算〕

#### ⑤ 知事が定めるゼロエネルギーを達成〔20万円加算〕

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

#### ① 住宅部分が以下のいずれかに適合していること

- ・ 推奨基準
- ・ 先導基準

基準	外皮 (U <sub>A</sub> )				一次E消費量 (対省E基準)
	2地域	3地域	4地域	5地域	
推奨基準	0.28	0.28	0.34	0.34	20%以上削減※
先導基準	0.20	0.20	0.23	0.23	

※一次E消費量について、信州健康ゼロエネ住宅指針における推奨基準又は先導基準とは異なり、助成金上は一律20%以上削減とする

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

#### ③ 伝統技能のうち、いずれか2つ以上を活用

##### ➤ 左官仕上げ

40m<sup>2</sup>以上の壁面を

外壁：珪珪塗、漆喰塗、その他

内壁：珪珪塗、漆喰塗、土壁塗、じゅらく塗、珪藻土塗、その他

##### ➤ 瓦ぶき

主要な屋根の過半に、国内で生産された粘土瓦を、瓦屋根標準設計・施工ガイドラインに基づいて施工するもの

##### ➤ 木製建具

県内に本店を置く建具業者が製作した木製建具（框戸、格子戸、障子、欄間）で見付面積5 m<sup>2</sup>以上

##### ➤ 畳

県内に本店を置く畳業者が製作した畳（置き畳を除く）を6畳以上

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

#### ④ 再生可能エネルギー設備等を導入

次のいずれかを導入する

- ・ 集熱面積 4 m<sup>2</sup>以上の太陽熱利用給湯システム
- ・ 屋外又は屋内に固定されている、蓄電容量が 4 kWh以上である定置型蓄電設備（未使用であるものに限る。）

**注意** 太陽光発電設備の設置、薪ストーブ等の設置は、基本要件化したため、加算の対象にはならない。

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

#### ⑤ 知事が定めるゼロエネルギーを達成

《暖房設備に薪ストーブ・ハ°レットストーブを使用しない》

1. 空調（暖冷房）、給湯、換気、照明に係る各設備に関する設計一次エネルギー消費量を国（建築物省エネ法）のルールに則り計算
2. 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備に係る創エネルギー（売電分を含む）を1.に加える
3. 2.が基準一次エネルギー消費量から **100%以上削減**

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

#### ⑤ 知事が定めるゼロエネルギーを達成

《暖房設備に薪ストーブ・ pelletsストーブを使用する》 <県独自の取扱い>

1. 空調（暖冷房）、給湯、換気、照明に係る各設備に関する設計一次エネルギー消費量を計算

《暖房は薪ストーブ等のみ》暖房設備はルームエアコン(規定値)を選択して計算

《暖房はエアコン等と併用》暖房設備は併用する暖房設備(エアコン等)を選択して計算

2. 1.で計算した結果得られた暖房設備に関する設計一次エネルギー消費量の70%を、1.の合計値から控除
3. 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備に係る創エネルギー（売電分を含む）を2.に加える
4. 3.が基準一次エネルギー消費量から100%以上削減

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆ R4助成金制度詳細 (新築)

### ○ 助成金額の加算

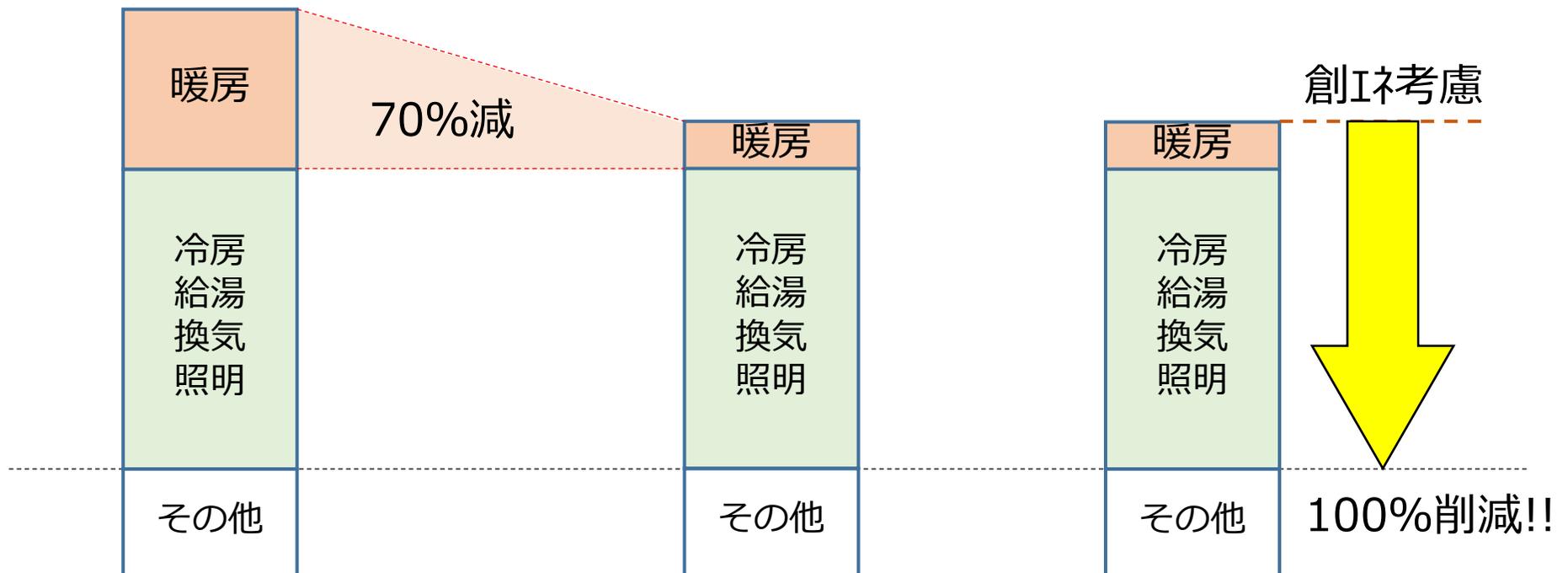
#### ⑤ 知事が定めるゼロエネルギーを達成 <県独自の取扱い>

《暖房設備に薪ストーブ・ペレットストーブを使用する》

1. 併用する暖房設備で  
E補給計算

2. 暖房一次E消費量の  
70%を控除

3. 創E補給を加える



# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金制度詳細 **(新築)**

### ○注意事項

- ・ **本助成金の財源に国の補助金を充てているため、こどもみらい住宅支援事業、グリーン化事業、ZEH化支援事業などの国の補助制度とは併用はできない。**

### ○受付期間（予算額に達し次第、受付終了）

- ・ **R4年度完了 ⇒ ~~R4. 4.15~~から R5. 2.15まで、**  
かつ、中間時現場審査の実施希望日の14日前まで

**※募集開始時期については、4月中にホームページでお知らせします。**

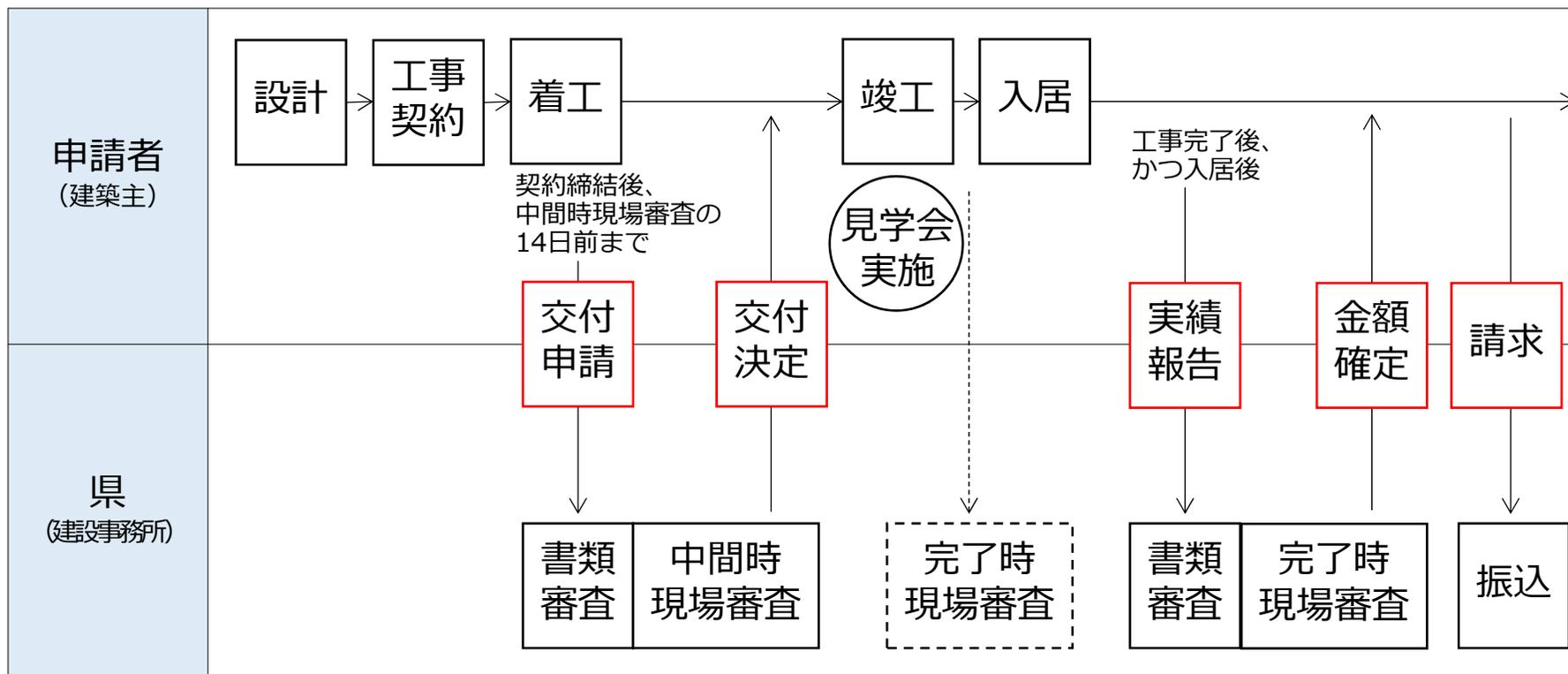
- ・ **R5年度完了 ⇒ R4.11. 1 から R5. 3.15まで、**  
かつ、中間時現場審査の実施希望日の14日前まで

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金手続き (新築)

### ○手続きの流れ



- ・ 中間時現場審査  
交付申請に基づき、屋根工事、断熱工事及び気密工事が概ね完了し、かつ、造作工事、内外装工事等により断熱工事及び気密工事に係る部分が覆われる前に行う審査
- ・ 完了時現場審査  
すべての工事が完了したときに行う審査  
原則として、入居後の実績報告に基づいて行いますが、実績報告に先立って受けたい場合は、実施依頼書の提出により、あらかじめ受けることができる

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金申請書類等 **(新築)**

### ○手続きごとの添付図書 (交付申請・変更承認)

手続	添付図書
交付申請	<b>建築工事請負契約書の写し</b>
	<b>設計図書</b> (付近見取図、配置図、仕様書、仕上表、各階平面図及び二面以上の立面図並びに最低基準に適合していることを示す断面図、詳細図、機器表等)
	<b>各基準に適合していることを示す計算書</b> (エネルギー消費性能計算プログラム住宅版(通称Webプログラム:国立研究開発法人建築研究所)を基本とする。)BELS等を受けた評価書の写しを添付する場合は省略可
	<b>再生可能エネルギー設備等導入に係る確認書【様式あり】</b> (他の補助金をうけないもの等の確認書)
変更承認	<b>上記の交付申請に関する書類のうち、変更に係る書類</b>

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

## ◆R4助成金申請書類等 **(新築)**

### ○手続きごとの添付図書 (実績報告)

手続	添付図書
実績報告	住宅見学会実施結果報告書【様式あり】
	住民票の写し (写しのコピーでも可) (発行後3か月以内とし、助成対象住宅に居住していることが確認できるもの)
	信州木材認証製品出荷証明書又は県産木材であることの証明の写し
	工事監理報告書の写し
	完成した住宅の写真 (外観および内観)
	導入した設備機器の納品書の写し (完了時現場審査において現場で確認できるものは除く。)